

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度の2分の1復元と堅持を求める意見書

現在の子どもたちをとりまく教育環境は、多くの課題を抱えている。それらの解消には、子どもと教職員とがゆとりをもってふれ合う時間の確保や、一人一人の子どもへのきめ細やかな支援が必要であり、30人以下学級の実現など教職員の定数改善が求められている。

一方、地方では、06年度より義務教育費国庫負担金の国負担が2分の1から3分の1に削減されたことにより、教育予算の地方交付税に依存する割合が高まっている。

交付税の減額が続く中、国庫負担金の削減は、じゅうぶんな教育予算の確保を困難にし、学校施設等を含めた教育条件の地域間格差を広げている。また現在の厳しい労働環境は、低所得者層を拡大固定化し、学校現場では、就学援助受給者数が増えている。自治体の財政力や保護者の経済力の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。日本の教育予算は、GDP比に占める教育費の割合や教員一人当たりの児童生徒数を見ると、OECD諸国に比べて脆弱であり、国として、教育予算を確保・充実させることが必要である。

教育予算は、未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育が受けられることは、憲法の保障するところである。

よって、次の事項について政府行政庁に対して、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

1. 昨年行われた総選挙の際の各党のマニフェストや政策集に位置づいている、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とする。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。

平成22年6月28日

兵庫県南あわじ市議会議長 川上 命

意見書提出先

◎内閣総理大臣 菅 直 人

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

◎財務大臣 野 田 佳 彦

〒100-8940 東京都千代田区霞ヶ関3-1-1

◎文部科学大臣 川 端 達 夫

〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2

◎総務大臣 原 口 一 博

〒100-8926 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2

中央合同庁舎 2号館